

# **第2次名古屋市多文化共生推進プラン**

## **令和3年度事業実績**

**名古屋市**

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
1	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター・ウェブサイト・ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用して、多文化共生に関する情報や生活に関する情報を提供します。	H29：実施 H30～：拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。</li> <li>名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実に努める。</li> <li>市外国語版ウェブサイト運営する。</li> <li>名古屋国際センターにおいて多言語で情報提供する。</li> <li>①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応</li> <li>日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語</li> <li>②センターホームページ多言語サイトの運営</li> <li>③隔月刊報誌「ニック・ニュース」(日本語)、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」(英語、中国語)の発行</li> <li>④メールマガジン(日本語、英語、中国語)の配信(月1回)</li> <li>⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信</li> <li>⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作</li> <li>ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語</li> <li>⑦テレビ電話通訳サービス</li> </ul>	名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業 ①情報カウンター来場者数5,217人 問い合わせ件数8,459件 ②ウェブサイトアクセス数914,018件 ③ニック・ニュース発行部数毎月10,000部、子ども版ニックニュース年2回発行(各70,000部) ナゴヤカレンダー-英語発行部数毎月6,000部、中国語WEB版を作成し毎月WEBに公開 ④メールマガジン(日本語、英語、中国語)配信件数49,384件 ⑤Facebookファン数8,670件、ツイッターフォロワー数1,627件 ⑥名古屋生活ガイド多言語版を区役所に配布 配布言語：ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス 77件	☆☆☆☆			観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイダンスの実施	市職員等が、外国人市民を対象に、やさしい日本語や対象者の母国語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。	H29～：実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員等が、外国人市民を対象に、やさしい日本語や対象者の母国語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。</li> </ul>	【合計】 開催回数：2回 参加者計：20名  【実施内容】 名古屋市在住の外国人市民を対象に防災施策等の説明を実施。	☆☆☆☆			観光文化交流局
3	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。 また、名古屋国際センター登録ボランティアである語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するための通訳や翻訳を行います。	H29～：実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数</li> <li>英語版：6,000部/月</li> <li>中国語版：ウェブサイト上で公開</li> <li>毎月1日発行 無料配布・公開</li> <li>ウェブ版の閲覧性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報の翻訳件数：457件</li> <li>ボランティア登録者数：25言語293名(令和4年3月31日現在)</li> <li>語学ボランティア派遣人数：延べ活動人数16名、16件</li> <li>登録説明会 実施日：令和3年4月18日、7月3日、9月5日、11月6日、令和4年2月7日</li> </ul>	☆☆☆☆			観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	ナゴヤカレンダーの充実	外国人向け月刊誌「ナゴヤカレンダー」について、生活情報の内容を充実させ、広報なごやが日本語であるために読むことができない人向けに、冊子及びウェブサイト上で情報提供を行います。	H29：実施 H30～：拡充 (ウェブサイトの閲覧性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数</li> <li>英語版：6,000部/月</li> <li>中国語版：ウェブサイト上で公開</li> <li>毎月1日発行 無料配布・公開</li> <li>ウェブ版の閲覧性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数</li> <li>英語版 6,000部/月</li> <li>中国語版 WEB版/月</li> <li>毎月1日発行 無料配布及び公開</li> </ul>	☆☆☆☆			観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
5	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、ごみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室ちらし、名古屋国際センター刊行物等を一つにまとめたキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	H29：検討・実施 H30～：実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区局室にウェルカムキットの同封物（データ版）の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。</li> <li>・ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。</li> <li>・外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封する資料のデータ化を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルカムキットを8言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供した。</li> <li>・外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封する資料のデータ化を進めた。</li> </ul>	☆☆☆☆			観光文化交流局
6	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	千種区多文化共生まちづくり事業	<p>近年、本市に転入する外国人が急増しており、中でもベトナム人やネパール人の増加が著しいところです。特に、千種区への転入は、市全体での増加率を大幅に上回っており、窓口での対応に苦慮している状況です。</p> <p>この点、国際センターのテレビ電話通訳が利用できない日時や、対応していない言語について、委託事業者によるテレビ電話通訳を行い、日本語がわからない外国人住民とのコミュニケーションができるようにし、千種区の多文化共生を推進します。</p>	H30～：実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際センターでのテレビ電話通訳を補い、外国人住民が区役所の窓口にて円滑に行政サービスを受けることができるようにする。</li> </ul> <p>予算額 630千円</p>	テレビ電話通訳利用件数 25件	☆☆☆			千種区
7	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	<p>転入時に中区での生活に役立つ情報一覧を多言語で配布するとともに、中区のイベントなどのチラシを多言語で提供します。</p> <p>また、中区内の避難所や防災など命に関する情報や、犬の飼い方マナー、ごみの出し方など、文化の異なる外国人区民に知っておいてほしい生活に関する情報を多言語で提供します。</p>	H29：拡充 H30～：実施	引き続き、配布を実施。必要に応じて、増刷を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人区民に対し、生活に必要な情報を提供するパンフレットを配布。</li> </ul> <p>※在庫対応、新規作成はなし。</p>	☆☆☆☆			中区
8	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	<p>外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人行政相談</li> <li>・海外児童生徒教育相談</li> <li>・外国人法律相談</li> <li>・トリオホンによる相談</li> <li>・外国人のための税理士による無料税務相談</li> <li>・外国人こころの相談</li> <li>・外国人健康相談</li> <li>・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス</li> <li>・外国人の「心」と「からだ」健康相談会</li> </ul>	H29～：実施	<p>外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外児童生徒教育相談</li> <li>・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む）</li> <li>・外国人のための行政書士による相談</li> <li>・外国人法律相談</li> <li>・外国人税務相談</li> <li>・外国人こころの相談</li> <li>・外国人健康相談</li> <li>・外国人の「心」と「からだ」健康相談会</li> <li>・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス</li> <li>・外国人生活相談出張サービス</li> </ul>	<p>外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外児童生徒教育相談：286件</li> <li>・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む）：1,284件</li> <li>・外国人のための行政書士による相談：169件</li> <li>・外国人法律相談：202件</li> <li>・外国人税務相談：14名</li> <li>・外国人こころの相談：535件</li> <li>・外国人健康相談：8名</li> <li>・外国人の「心」と「からだ」健康相談会：新型コロナの影響により、事業を中止</li> <li>・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：49名</li> <li>・外国人生活相談出張サービス：延べ14件</li> </ul>	☆☆☆☆			観光文化交流局
9	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	テレビ電話通訳	タブレット端末を区役所等に設置し、通訳を必要とする来庁者と名古屋国際センター情報カウンターをテレビ電話でつなぎ、通訳を行います。	H29～：実施	<p>テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の8言語通訳サービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語（対応可能日時は言語により異なる）</li> </ul>	16区・6支所、計144件 (テレビ電話通訳77件 アプリ67件)	☆☆☆☆			観光文化交流局
10	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	通訳派遣	名古屋市の相談業務において、専門性の高い通訳が必要な場合に、窓口からの要請に応じて通訳者を派遣します。	H29：検討 H30：試行実施 H31～：実施	ICTツール等の活用が多言語対応が可能となっているため、通訳派遣業務は実施しない。	—	—	テレビ電話通訳や、区独自予算による通訳者の配置、多言語ツールの導入などにより、対応が可能となっているため、通訳派遣の検討は行われていない	「区役所等における多言語対応に係る調査」を実施し、外国人総合受付や区窓口等での多言語対応ツールなど、区役所等における多言語対応について一体的に検討する中で通訳派遣の必要性についても検討を行う。	観光文化交流局

＜第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
11	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所窓口への通訳配置	区役所窓口で中国語とフィリピン語（中区）及びポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	H29～：実施	【中区】 ・中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置	【中区】 ・中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置	☆☆☆☆			中区
								・ポルトガル語 開庁日の月・水曜日、日曜開庁日及び祝日等による連休後の最初の開庁日（9時～正午） ・フィリピン語 開庁日の金曜日（9時～正午）  両言語1名 情報コーナーに配置	対応件数 1,363件 （ポルトガル語1,179件、フィリピン語184件）	☆☆☆☆		港区	
12	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	H29：検討・実施 H30～：実施	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。（計4回）	「やさしい日本語」普及のための研修の実施 実施日：①令和3年8月3日午前 ②令和3年8月3日午後 ③令和3年8月4日午前 ④令和3年8月4日午後 参加者数：延べ122名	☆☆☆☆			観光文化交流局
13	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。		市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を引き続き実施する。	日時：令和3年8月24日（火） 場所：名古屋国際センター別棟ホール 内容：「コロナ禍における外国人市民支援について」 参加者数：37名	☆☆☆☆			観光文化交流局
14	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	「やさしい日本語」を使った情報提供	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進することを目的に、日本人、特に行政をはじめとする公共機関の職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	H29～：実施	・多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 ・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。（計4回） ・名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	「やさしい日本語」普及のための研修の実施 実施日：①令和3年8月3日午前 ②令和3年8月3日午後 ③令和3年8月4日午前 ④令和3年8月4日午後 参加者数：延べ122名  ・「やさしい日本語」普及のための出前講座 名古屋港区子育て応援拠点はみんなぐ 実施日：令和3年7月8日 参加者数：11名 名古屋市中区社会福祉協議会 実施日：令和3年12月2日 参加者数：18名	☆☆☆☆			観光文化交流局
15	1	地域における情報の多言語化	3	通訳サービスの整備	AI通訳機を活用した多言語対応（港区役所・南陽支所・港保健センター）	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	H30～：実施	言語の違いによる訪問先での外国人市民の不便さを解消する。	対応件数 119件	☆☆☆☆			港区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
16	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	日本語を母語としない外国人に日常生活に必要な知識や基礎的な日本語を教えるとともに、さまざまな国や地域出身の受講者と指導にあたるボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。	H29～：実施	【NIC日本語の会】 3カ月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを開催する。	NIC日本語の会の実施 実施日： ・5月ターム：令和3年5月16日～7月18日の毎週日曜日（実施回数：10回） ・9月ターム：令和3年9月19日～11月21日の毎週日曜日（実施回数：全10回） ・1月ターム：令和4年1月16日～3月27日の毎週日曜日（実施回数：10回） 参加者数：延べ953名  サポートサロン 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。	☆☆☆☆			観光文化交流局
17	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校在学中または高校進学を目指す外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、キャリア形成につなげる場とする。	H30～：実施	外国人の若者が高校を修了し、キャリア形成につなげられるよう、教科学習に必要な日本語の基盤を築く教室を開催する。	NIC高校生日本語教室の実施 実施日： ・5月ターム：令和3年5月16日～7月18日の毎週日曜日（実施回数：10回） ・夏休み：令和3年7月21日～8月29日（実施回数：5回） ・9月ターム：令和3年9月19日～11月28日の毎週日曜日（実施回数：11回） ・1月ターム：令和3年1月16日～3月27日の毎週日曜日（実施回数：10回） 参加者数：延べ279名	☆☆☆☆			観光文化交流局
18	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	「子ども日本語教室」の開催	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと小グループ指導形式による子ども向け日本語教室を開催します。	H29～：拡充（受講者数の増加）	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	子ども日本語教室 実施日： ・5月ターム：令和3年5月16日～7月18日の毎週日曜日（実施回数：10回） ・9月ターム：令和3年9月19日～11月28日の毎週日曜日（実施回数：11回） ・1月ターム：令和4年1月16日～3月27日の毎週日曜日（実施回数：10回） 参加者数：延べ983名  夏休み子ども日本語教室 実施日：令和3年7月21日～8月29日（実施回数：10回）	☆☆☆☆			観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
19	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	市内日本語教室との協働	市内で活動するボランティア日本語教室の活動を振興するため、日本語教室と協働して広報を行います。また、日本語教室を通じた外国人への情報提供を行います。	H29～：実施	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施する。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載する。	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施した。 市内日本語教室連絡会 実施日：①令和3年10月26日、 ②令和4年2月8日 参加者数：延べ39名	☆☆☆☆			観光文化交流局
20	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成することを目的に、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を提供します。	H29～：実施	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。	・日本語ボランティアシンポジウム 実施日：令和3年12月4日 参加者数：110名 ・日本語ボランティア研修 実施日：令和3年4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、9月11日、10月9日、令和4年2月12日、3月12日 参加者数：延べ365名	☆☆☆☆			観光文化交流局
21	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	H29～：実施	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行った。	☆☆☆☆	-	-	住宅都市局
22	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進めます。	H30～：実施	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めるため、住まいサポートなごや（居住支援コーディネートモデル事業）等を実施。	・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施 ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の運営 ・大家等向け「居住支援ガイドブックなごや」の発行 ・住まいサポートなごや（居住支援コーディネートモデル事業）の実施	☆☆☆☆	-	-	住宅都市局
23	3	居住	7	共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）を配布します。	H29～：実施	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布する。	「市営住宅使用のしおり」外国語版及び同イラスト入り簡略版の配布	☆☆☆☆	-	-	住宅都市局
24	4	労働	8	就職・就業環境の改善	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	H29～：実施	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：令和3年7月7日・8日・11日 場所：ウイंकあいち 参加企業：計19社 参加人数：計67名 【第2回】 ※10月開催予定だったが中止	☆☆☆☆			経済局
25	4	労働	8	就職・就業環境の改善	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	H29～：実施	コロナ禍の中で、感染防止策に留意し、リモートの形で、日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、個別相談会を開催する。	開催日：令和3年7月10日、7月11日、7月12日 参加者数：10名	☆☆☆☆			観光文化交流局
26	4	労働	8	就職・就業環境の改善	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県と連携して企業向けのセミナーを開催するとともに、外国人を含めた多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。	H29～：実施	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	主催：三重県 共催：岐阜県、静岡県、愛知県、名古屋市 開催日：令和4年2月9日 開催形式：オンライン 参加者数：117人	☆☆☆☆			経済局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
27	5	教育	9	保護者に対する教育制度の情報提供	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版(6言語)を作成し送付します。在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版(6言語)を作成し、配布します。	H29～:実施	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置 令和4年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語:中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 <就学援助> 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語:中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 <特別支援教育就学奨励費> 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語:中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置 令和4年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語:中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 <就学援助> 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語:中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 <特別支援教育就学奨励費> 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語:中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	☆☆☆☆			教育委員会
28	5	教育	10	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	H29～:実施	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳依頼に対応	相談対応: 150件 翻訳対応: 1390件 通訳対応: 143件 (3月末現在)	☆☆☆☆			教育委員会
29	5	教育	10	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっている教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	H29～:実施	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室:教室数2 日本語通級指導教室:教室数16	初期日本語集中教室:教室数2 日本語通級指導教室:教室数16	☆☆☆☆			教育委員会
30	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	H29～:実施	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数:31校(R3より通年配置)	派遣校数:通年配置31校	☆☆☆☆			教育委員会
31	5	教育	10	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	H29～:実施	母語学習協力員:44名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語・ネパール語)、中区(フィリピン語・中国語)、港区(ポルトガル語・中国語)、南区(フィリピン語・ポルトガル語・中国語)、守山区(中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語・ベトナム語) 母語学習協力員スーパーバイザー 中区(フィリピン語)、港区(ポルトガル語)、南区(中国語)	母語学習協力員:44名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語・ネパール語)、中区(フィリピン語・中国語)、港区(フィリピン語・ポルトガル語・中国語)、南区(フィリピン語・ポルトガル語・中国語)、守山区(中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語・ベトナム語)、名東区(中国語) 母語学習協力員スーパーバイザー:3名を配置 中区(フィリピン語)、港区(ポルトガル語)、南区(中国語)	☆☆☆☆			教育委員会
32	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教員・非常勤講師を対象に、講座を開催します。	H29～:実施	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月、7月6日、11月16日 参加者 130人程度	地元講師による日本語指導についての理論・実践を学ぶ講義演習を通して、必要な知識・技術の習得を図ることができた。 ICT機器を活用した指導方法についての理解も図ることができた。	☆☆☆☆			教育委員会
33	5	教育	10	学習支援の充実	外国人児童・生徒サポーターの育成	主に外国につながる子どもの教育支援に携わる関係者(教員、日本語指導員、通訳、ボランティアなど)が、関係機関と連携し幅広い視点で活動できるよう、専門家の講義や情報共有等の機会を提供します。	H29～:実施	・入門編(全3回) 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 ・実践編(全3回) 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。	・入門編(全3回) 実施日:令和3年6月13日・27日、7月11日 参加者数:67名 ・実践編(全3回) 実施日:令和3年10月23日、11月20日、12月18日 参加者数:41名	☆☆☆☆			観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
34	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込み等の意向を調査します。また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	H29～：実施	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等の調査を行う。 名古屋市に住民登録があるが市立小中学校に在籍していない保護者に対し就学状況に関するアンケートの送付	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等の調査を行う。 名古屋市に住民登録があるが市立小中学校に在籍していない保護者に対し就学状況に関するアンケートの送付	☆☆☆☆			教育委員会
35	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	就学促進の取り組み	外国につながる子どもの就学を促進するため、関係者が集まり、協議する場をつくり、施策を検討します。	H29～：実施	・入学案内等の情報提供の充実 ・学校と支援団体のネットワーク構築 ・高校進学サポート	・庁内ワーキンググループ（教育・子育て）の開催（2回）	☆☆☆☆			観光文化交流局 子ども青少年局 教育委員会
36	5	教育	12	進路指導	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。	H29～：実施	外国人の子どもと保護者を対象に、年1回夏休みに中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語の通訳付き。	開催日：令和3年7月25日 参加者数：49名	☆☆☆☆			観光文化交流局 教育委員会
37	6	保健・医療・福祉	13	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	H29～：実施	・リーフレットに記載の情報を現行の情報に改訂する。 ・外国語版「国民健康保険のてびき」外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。また、「国民健康保険のてびき（概略版）」（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、ハンガール語、フィリピン語、ポルトガル語）を引き続き配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健所において多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）	・外国語版「HIV/エイズ性感染症検査」リーフレット（英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハンガール語）を各区保健センターにて配布 ・外国語版「国民健康保険のてびき」国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を引き続き各区役所、支所にて配布。また、「国民健康保険のてびき（概略版）」（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、ハンガール語、フィリピン語、ポルトガル語）を引き続き配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 令和3年度に作成したパンフレット（英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語）を各区役所、支所等に配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 （英語255冊、中国語52冊、韓国語5冊、スペイン語5冊、ポルトガル語14冊、タガログ語39冊、ベトナム語176冊）	☆☆☆☆			健康福祉局 子ども青少年局
38	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	H29～：実施	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。 医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する（再掲）	・医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 ・在住地別利用実績（名古屋市） 通訳派遣：280件、電話通訳：42件、文書翻訳：8件 ・登録医療機関が令和3年度において157機関となり、前年度より6機関の新規加入があった。	☆☆☆☆			観光文化交流局
39	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	市立病院及び市立大学病院における外国人患者への対応	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行います。また、市立大学病院は外国人患者受け入れ医療機関として第三者機関の認証評価取得をめざします。	H29～：実施	通訳システム等を活用し、引き続き、外国人患者対応を行います。	・院内サインの多言語や通訳システムの導入等を行い、令和3年1月25日付で外国人患者受け入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証を受けた。 ・通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、場面に応じた外国人患者対応をしている。 ・あいち医療通訳のほか、電話等通訳を導入し、あわせて21言語に対応している。	☆☆☆☆			名古屋市立大学

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の今後の取組	所管局
40	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人向け健康相談事業	外国人住民が安心して暮らせるように、心身の健康について相談できる相談会などを実施します。	H29～：実施	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会（外国人「心」と「からだ」健康相談会）を実施する。	①健康相談会 開催日：令和3年11月21日 参加者数：8名 ②外国人の「心」と「からだ」健康相談会 新型コロナの影響により、事業を中止。	☆☆☆			観光文化交流局
41	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核健診	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等を目的とした無料健康相談会において、結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発及び結核患者の早期発見を行います。	H29～：実施	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会等において、結核健康診断を実施。	無料健康相談会に併せて結核健診を実施 開催日：11月21日 実績：参加者数8名	☆☆☆			健康福祉局
42	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健センターにおいて、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接触者へ通訳者を派遣します。	H29～：実施	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	派遣回数：2回 内訳：英語2回	☆☆☆			健康福祉局
43	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	外国人家族向け子育て教室	外国人が日本でも安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりが持てるよう、教室を開催します。	H29～：実施	多文化共生型子育て教室：6回/年 アウトリーチ型（外国人コミュニティ、日本語学校等）：2回/年	開催回数：6回 ①拠点型（保健センター）5回 ②アウトリーチ型（外国人コミュニティ、日本語学校等）1回	☆☆☆☆			中区
44	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行	外国人の親が育児の知識を得ながら地域での交流を深められるよう、参加者のニーズに応じて、育児教室（0歳児・1歳児・事故予防教室）に通訳者を配置します。 また、出産後不安なく育児が始められるよう、保健師等による家庭への訪問指導において、外国人の親の家庭には、訪問先のニーズに応じて通訳者が同行します。	H29～：実施	訪問（通訳）：25回/年	通訳派遣 訪問：5回 子育て教室：5回	☆☆☆	新型コロナウイルス感染症の影響にて未実施あり		中区
45	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	H29～：実施	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置	☆☆☆☆			子ども青少年局
46	6	保健・医療・福祉	17	高齢者及び障害者等支援における対応	高齢者及び障害者等の状況把握	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者が、文化や言語の違いにより直面する課題について、名古屋国際センターを中心に、各相談機関等と連携して、状況を把握します。	H29～：実施	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についてさらに検討する。	・愛知県高齢者支援事業検討会議への参画 開催日：7月15日、10月23日、12月22日 実績：外国人高齢者に対する介護保険の制度周知パンフレットを製作・配布 ※本市はデータ提供を行うとともにいきいき支援センターでのパンフレット配布に協力した。	☆	令和元年度の団体交流会にて検討を行ったものの、継続した課題検討には至らず、問題や悩みを抱えている人の期待に十分に答えられていないため。	課題検討の機会を増やし、継続的な課題検討に繋げる。	観光文化交流局 健康福祉局 子ども青少年局
47	6	保健・医療・福祉	18	DV（ドメスティック・バイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童の相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	H29～：実施	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	派遣回数：24回	☆☆☆☆			子ども青少年局
48	6	保健・医療・福祉	19	孤立の防止	外国人ピアサポート事業	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催します。	H29～：実施	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催する。（年3回）	ピアサポートサロン 開催日：令和4年3月27日 参加者数：9名	☆☆☆☆			観光文化交流局
元年度新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	ゴミ出しなどの生活情報、防災情報などを掲載した多言語パンフレットを作成し、区役所窓口や外国人が多く集まる場所で配布する	R1～：実施	・多言語パンフレットを区役所および外国人の多く集まる場所で配布する。 ・状況をみて増刷する	・新型コロナウイルス感染症の影響による新規入国停止措置のため、多言語パンフレットは主に区役所で配付した。 ・千種区の名所を案内するウェブサイトで、英語による紹介を掲載した。 ・区役所内に、外国人向けのパンフレットを配架する、外国人向け情報コーナーを設置した。	☆☆☆			千種区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
元年度 新	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員多文化共生推進研修の実施およびコミュニケーションボードの設置	職員が多文化共生の考え方を身につけ、外国人市民と円滑なコミュニケーションを行えるようになるための研修を実施する 区役所窓口における外国人市民との円滑なコミュニケーションを促し、適切な案内を行うため、区役所内にコミュニケーションボードを設置する	R1～：実施	—	—	—			千種区
元年度 新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	災害時に外国人、日本人が助け合い、外国人が災害弱者から防災の担い手になるような地域コミュニティづくりに向けて、地域コミュニティからの外国人に対する働きかけを支援することを目的とした防災情報（地震等の緊急時の行動手順等）を記載した外国人向けパンフレット等を作成する。	R1～：実施	地震・津波に関するパンフレットや子育て情報を提供するパンフレットを活用するなどして、外国人住民と地域のつながりづくりを支援していく。 また、日本語学習啓発のパンフレットを多言語で作成する。	地震・津波に関するパンフレットや子育て情報を提供するパンフレットを配布した。 また、日本語学習啓発のパンフレットを多言語で作成するとともに、日本人住民向けに「やさしい日本語」を啓発するパンフレットを作成し、配布した。	☆☆☆			港区
元年度 新	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	外国語によるパンフレットの作成（港保健センター）	外国籍の妊婦、乳幼児を持つ親が災害発生時に適切な行動がとれるように防災教育に取り組む。	R1～：実施	引き続き外国語によるパンフレットの作成と新型コロナウイルス感染症対策の内容追加	日本語908部、ネパール語4部、ベトナム語12部、ポルトガル語3部、英語9部、中国語5部、ウルドゥー語2部配布指導した。	☆☆☆		内容の変更（ブラッシュアップ）をしながら継続してまいります。	港区
2年度 新	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	多文化共生交流事業の実施	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施する。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。	R2～：実施	—	新型コロナの影響により、事業を中止	—	新型コロナの影響により、事業を中止	新型コロナの影響により、事業を中止	港区
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	AI通訳機を活用した多言語対応（千種区役所）	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	R2～：実施	AI通訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。	昨年度から引き続き、AI通訳機2台を、地域力推進室および市民課において、外国人市民との意思疎通に活用している。	☆☆☆			千種区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人の子育て支援プロジェクト	外国人も安心して子育てができるよう、やさしい日本語と4か国語による「かんたん子育てガイド」の作成や、コミュニケーションの難しさを解消するTV通訳機能が付いた「タブレット端末」を活用した家庭訪問等の実施、やさしい日本語と外国語による子育てサロンのチラシの作成などを通して、外国人の子育てを支援する取り組みを実施	R2～：実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしい日本語と4か国語による「子育て応援ガイド」の配布（各500冊×4言語）</li> <li>TV通訳機能が付いた「タブレット端末」の設置</li> <li>やさしい日本語と外国語による子育てサロンでのチラシの作成</li> <li>「R3年度版子育て支援情報がいど」の翻訳</li> </ul>	やさしい日本語と4か国語による「子育て応援ガイド」の配布 印刷：4言語×1,000部 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 利用実績：8件 子育てサロンチラシの外国語翻訳（1件） 「R3年度版子育て支援情報がいど」の翻訳（英語）	☆☆☆			千種区
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	3	通訳サービスの整備	AI通訳機を活用した多言語対応	保健センターにおいて、外国人市民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	R2～：実施	0	外国人市民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入した。	☆☆☆☆			中村区
3年度 新	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語による窓口サービスの充実	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、遠隔通訳サービスを導入します	R3～：実施	言語の違いによる窓口等での外国人市民の不便さを解消する。	年間利用件数60件	—			港区
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人と日本人とのコミュニケーション向上のための中村区版情報誌の作成	区内の在住・在勤・在学の外国人が増加しているため、文化や言葉の違いがあることに加え、地域で生活する上でのルールが異なる中で、外国人の方が、一員として地域に溶け込むため、何を考え、どういったことに困っているかについて、生の声を発信する情報誌を作成し、区政協働委員に配布する。	R2～：実施	なし	情報誌の増刷配布を実施	☆☆☆☆			中村区
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向けパンフレット（やさしい日本語版）の作成	区内の外国人住民に対して、生活上の基本的な情報やルールを伝えるため、生活に必要な情報を「やさしい日本語」でまとめたハンディタイプのパンフレットを作成し、区役所窓口や日本語学校等で配布することにより、外国人の方々の生活に役に立ててもらおうととも町内会加入促進に繋がります。	R2～：実施	R2で作成したパンフレットを多言語化して作成する。	「やさしい日本語」のパンフレットのベトナム語版・ネパール語版を作成・配布	☆☆☆☆			中村区
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け「保育施設入所までの案内」の作成	中村区においては、ネパール人来庁者の割合が高い。ネパール人の方に保育申し込み方法を正しく理解し、暮らしやすくしていただくために必要性の高い「保育施設入所までの案内」をネパール語訳するもの	R2:実施	—	「ほいくナビ」のネパール語版を作成	☆☆☆☆			中村区
2年度 新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	保育事業等案内の翻訳	ネパールの方々に正しく保育申し込み方法を理解していただくため、申込手続きの中でも必要性の高い、保育事業等案内の一部をネパール語訳するもの。	R2:実施	—	「保育事業等案内」のネパール語版を作成	☆☆☆☆			中村区

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の今後の取組	所管局
1	7	外国人市民の地域への参画促進	20	キーパーソン及びネットワークとの連携	多文化共生を進める団体交流会	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりを目的として、意見交換を行う交流会を開催します。	H29～：実施	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	◆第1回 「外国人高齢者・障害者の支援拠点における課題」 日時：令和3年9月6日 参加者：16団体16名  ◆第2回 「教育現場における外国人児童・生徒への支援」 日時：令和3年10月21日 参加者：16団体18名  ◆第3回 「第3次名古屋多文化共生推進プラン案」 日時：令和4年1月27日 参加者：13団体23名	☆☆☆☆			観光文化交流局
2	7	外国人市民の地域への参画促進	21	外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入	外国人市民懇談会	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、外国人市民による懇談会を開催します。	H29～：実施	- (令和元年度に事業廃止)	-	-	個別事業実施の際や各種有識者会議等において、直接外国人市民の方から、課題やニーズの把握が可能であるため	個別事業実施の際や各種有識者会議等において、課題やニーズの把握に努めていく。	観光文化交流局
3	7	外国人市民の地域への参画促進	22	外国人市民の地域への参画促進	多文化共生推進モデル事業	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。	H29～：実施		-	☆☆☆☆			観光文化交流局
4	7	外国人市民の地域への参画促進	22	外国人市民の地域への参画促進	外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、区役所や名古屋国際センター等において配布します。	H29～：実施	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じて印刷したものを配布する。	英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じて印刷したものを配布した。	☆☆☆☆			スポーツ市民局
5	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	外国人防災啓発事業	外国人住民に対し、日本の災害についての情報や、災害時の身の守り方など、防災や災害についての基本的な知識を提供する啓発事業を実施します。また、名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。	H29～：実施	【名古屋国際センター】 地震や災害についての知識が十分でない外国人市民に災害が自分にとって身近なものであると認識してもらい、防災・減災および災害時の行動に関する情報提供を通して個々の意識の向上を図る。 ・防災サロン 1年に2回実施予定 ・防災出前講座 ・なごや市民ぐるみ防災訓練 ・NIC防災サポーター制度の運営 ・防災フェスタ等への参加	【名古屋国際センター】 ・防災サロン 参加者数：148名 ①啓発DVD上映・防災グッズ紹介 実施日：令和3年10月28日 ②防災サロン@NIC日本語の会 実施日：令和3年11月7日、令和4年2月27日 ・防災出前講座 参加者数：8名 ①多文化防災ネットワーク愛知・名古屋主催「第3回つながる☆ぼうさい」 実施日：令和3年10月28日 ・NIC防災サポーター制度の運営 外国人住民3名を「NIC防災サポーター」として登録し、名古屋国際センターの事業にて外国人等を対象に防災啓発を行った。また、新たに1名をサポーターとして登録した。 活動回数：4回 ・防災フェスタ等への参加 ①名古屋の国際化を推進する例会 実施日：令和4年11月21日 参加者数：26名	☆☆☆☆			観光文化交流局
								【港防災センター】 外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。 体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更に努める。	【港防災センター】 外国人に対する案内の方法を工夫し、やさしい日本語での解説やイラスト入りの解説パウチや動画等を使用して、体験案内や防災の説明を実施した。また、外国人研修生や日本語学校で、やさしい日本語を使用したスライドを用いて講話を実施した。 外国人利用状況（団体・個人延べ）：745名。出前講話 4件142名。	☆☆☆☆			防災危機管理局
6	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	災害時における指定緊急避難場所等の周知	指定緊急避難場所及び指定避難所や災害時の避難の仕方等を分かりやすく説明した啓発用リーフレットについて、外国語に翻訳したものを作成し、市公式ウェブサイトや案内するなど、災害時における外国人市民等の適切な避難を図ります。	H29～：実施	平成29年度に事業完了（今後も普及啓発に努める。）	- (英語、中国語、フィリピン語に翻訳した啓発用リーフレットを市公式ウェブサイトに公開するなど普及啓発を実施)	☆☆☆☆			防災危機管理局

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の今後の取組	所管局
7	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	外国人留学生向け防災教室	自国で災害経験の少ない外国人留学生を対象に、災害時の適切な行動や備蓄の重要性について学ぶ防災教室	H29～：実施	平成29年度にて事業完了	-	☆☆☆☆			昭和区
8	8	安心・安全の地域づくり	24	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	地域及び各団体とのネットワークづくり	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようにネットワークづくりを行います。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への参加促進について、協働して取り組みます。	H29～：実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動についての研修・訓練等の開催に協力する。</li> <li>防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域での連携 ①「なごや災害ボランティア連絡会」への参加(年12回)</li> <li>■広域における連携 ①東海北陸地域国際化連絡協議会 災害予防対策研修会 実施日：令和3年10月22日、11月2日</li> </ul>	☆☆☆☆		観光文化交流局	
9	8	安心・安全の地域づくり	24	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害語学ボランティア制度の管理運営	名古屋国際センター登録ボランティアのうち、災害語学ボランティアが、大規模災害時等において避難所等で通訳・翻訳活動を行います。平時にはボランティア研修を実施し、災害時に備えるとともにボランティア同士のネットワーク形成を促進します。	H29～：実施	<p>災害時に言葉の壁や、知識の不足から必要な情報・支援を得ることが困難な外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員を対象とした研修を実施し、スキルアップを図る。</p> <p>&lt;災害語学ボランティア募集&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募集説明会(年5回)</li> <li>災害時外国人支援研修(年1回)</li> <li>災害語学ボランティア研修(年4回)のうち、ベーシックコース2回、ステップアップコース2回</li> </ul>	<p>災害語学ボランティア登録者数 267名(令和4年3月末現在)</p> <p>①登録説明会 実施日：令和3年4月18日、7月3日、9月5日、11月6日、令和4年2月7日 参加者数：70名</p> <p>②研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害語学ボランティア研修 参加者数：延べ97名 ベーシックコース 実施日：令和3年4月17日、11月5日、令和4年2月6日</li> <li>ステップアップコース 実施日：令和3年7月2日、12月11日</li> <li>災害時外国人支援ボランティア研修 実施日：令和4年1月15日 参加者数：39名</li> <li>なごや市民総ぐるみ防災訓練 新型コロナの影響により、事業を中止。</li> <li>防災担当主査会における災害時外国人支援体制の説明 実施日：令和3年10月28日 参加者数：25名</li> </ul>	☆☆☆☆		観光文化交流局	
10	8	安心・安全の地域づくり	25	災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	外国公館との連携	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応します。	H29～：実施	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	令和3年度は大規模な災害等の発生がなかったため、外国公館に対する情報提供は実施していない。	☆☆☆☆			観光文化交流局
11	8	安心・安全の地域づくり	25	災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	多様な手段による災害情報の提供	避難等に関する情報の定型文を用意するほか、「災害時多言語情報作成ツール」を活用するなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。	H29～：実施	名古屋国際センターウェブサイトが多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供	名古屋国際センターホームページにて、日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語で避難情報を発信した。 実施日：令和3年8月13日・14日	☆☆☆☆			観光文化交流局
12	8	安心・安全の地域づくり	26	防犯と交通安全の推進	防犯・交通安全に関する情報提供	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、通訳をともし実施します。	H29～：実施	外国人市民に知ってもらいたい防犯情報や自転車の交通ルールをテーマとした講習会を通訳を併し実施。	講演会の依頼がなかったため、実施なし	☆		新型コロナの感染拡大状況を見つ、学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	スポーツ市民局 観光文化交流局
2年度新	1	外国人市民の地域への参画促進	20	キーパーソン及びネットワークとの連携	外国人との共生と交流事業	外国人との意見交換を目的とした交流会を開催し、日本と外国の制度の違いや生活する上での課題を共有するとともに、参加者同士のつながりづくりのきっかけを与える。	R2～：実施	外国人住民と行政機関がお互いに顔の見える関係を築き、連携・協力していける関係づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会の実施を予定していたが、緊急事態宣言の発令により中止された。</li> <li>交流会の開催に代えて、留学生向けのアンケートを実施した。</li> </ul>	☆☆☆			千種区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
2年度 新	7	外国人市民 の地域への 参画促進	22	外国人市民 の地域への 参画促進	多文化共生交流事業の実施 (再掲)	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施する。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。 (施策⑩に掲載)	R2～：実施	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施することにより、外国人住民と日本人住民が継続的に交流する場を作り出す。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。	新型コロナの影響により、事業を中止	—	新型コロナの影響により、事業を中止	新型コロナの影響により、事業を中止	港区
2年度 新	8	安心・安全 の地域づく り	23	災害への備 えと啓発	防災啓発チラシ	大規模災害からいのちを守るための情報を盛り込んだ防災啓発チラシを作成。7か国語で多言語版も作成。希望者に配布するとともに、ウェブサイトで公開	R2：実施	大規模災害からいのちを守るための情報を盛り込んだ防災啓発チラシを作成。7か国語で多言語版も作成。希望者に配布するとともに、ウェブサイトで公開	大規模災害からいのちを守るための情報を盛り込んだ防災啓発チラシを作成。7か国語で多言語版も作成。希望者に配布するとともに、ウェブサイトで公開	☆☆☆☆			中村区

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
1	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生推進月間	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	H29～：実施	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めるための取組を引き続き継続。	1 多文化共生推進月間シンポジウムの開催 「世界で活躍するプロスポーツ選手と多文化共生体験を一緒に考える」をテーマに、自分の身近に多くの外国人が暮らしていることを知り、日常にある多文化共生に気づいていただくため、オンライン配信によるシンポジウムを開催した。 ・開催日：8月24日 2 イオンタウン千種イベントスペースへの出展 ・開催日：8月14日 3 関連事業 ・実施事業：17事業（上記主催イベントを含む） ※8月に本市、民間団体が実施する多文化共生関係の事業を月間関連事業と位置づけ、事業一覧を市公式ウェブサイトに掲載 4 啓発ポスターの制作 市役所、各区役所、支所、図書館などに掲載 ・実施月日：8月1日から31日	☆☆☆☆			観光文化交流局
2	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生社会の啓発事業	多文化共生社会の形成促進を目的に、広報なごや、名古屋国際センター広報誌「ニック・ニュース」、「子ども版ニック・ニュース」などによる広報及びその他啓発事業を実施します。	H29～：実施	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」（隔月刊）の発行 10,000部 ・「子ども版ニック・ニュース」（年2回）の発行 夏号・冬号ともに70,000部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」（月刊）の発行 英語版（冊子6,000部）及び中国語版（ウェブ版）を発行 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 ・地域の国際化セミナー（年1回） 外国人を含む市民一人ひとりが担い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」（隔月刊）の発行： 10,000部 ・子ども版「ニック・ニュース」（年2回）の発行：夏号・冬号ともに70,000部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」（月刊）の発行 英語6,000部発行・中国語WEB版を発行し、公開 ・地域の国際化セミナー 実施日：令和4年3月12日 参加者数：116名	☆☆☆☆			観光文化交流局
3	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、多文化共生コーナーを設置します。	H29～：実施	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架・展示の実施 ・外国語の図書等を活用したイベントの開催	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架・展示の実施 ・各図書館で外国語によるおはなし会を開催 ・英語のおはなし会 12館 65回 ・外国語のおはなし会 2館 3回	☆☆☆☆			教育委員会
4	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	人権セミナー等の実施	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、市民を対象とした人権セミナー等を実施します。	H29～：実施	・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツ「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・人権セミナー「親子でモノづくり!リリアナさんとエクアドルについて知ろう!」を開催 講師：佐伯リリアナ（名古屋国際センター地球市民教室講師） 開催日：8月6日 参加人数：43人 会場：なごや人権啓発センター研修室	・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・人権セミナー「親子でモノづくり!リリアナさんとエクアドルについて知ろう!」を開催 講師：佐伯リリアナ（名古屋国際センター地球市民教室講師） 開催日：8月6日 参加人数：43人 会場：なごや人権啓発センター研修室	☆☆☆☆			スポーツ市民局
5	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等からの要請に応じ、市職員が多文化共生をテーマに講義を行い、市民の多文化共生についての理解を深めます。	H29～：実施	大学等からの要請に基づき講義を実施	感染症の影響により、令和3年度は実績なし	☆☆☆			観光文化交流局
6	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	ハイトスピーチ解消に向けた取り組み	本邦外出者に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向け、国との役割分担を踏まえ関係諸機関と連携を図りながら、的確に相談に応じるとともに、教育や啓発の充実等に努めます。	H29～：実施	・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会での検討	・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会とも連携しながら、各種人権啓発イベントを行う際に、啓発活動を実施 ・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会議開催	☆☆☆☆			スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の今後の取組	所管局	
7	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化交流の推進	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。	H29～：実施	実施予定事業なし	実績なし	—	—	—	—	緑区
8	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	地域における啓発	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	H30～：実施	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行う。	区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを実施。区民まつりでのPRについては、新型コロナウイルスの影響により、事業を中止。	☆☆☆☆	—	—	—	観光文化交流局
9	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	名古屋国際センターの運営	名古屋国際センターを、外国人と日本人が共に集まり、行政機関や地域などと協働して多文化共生を推進する拠点とし、市民レベルの相互理解の促進や多文化共生の担い手となる人材の育成、意識啓発などの更なる充実を図っていきます。	H29～：実施	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。 なお、事業の実施に当たっては、名古屋市第2次多文化共生推進プランを踏まえて行う。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、オンラインを併用するなどして、名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。 入館者数：21,942人	☆☆☆	—	—	—	観光文化交流局
10	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	名古屋多文化共生推進協議会の設置	国や愛知県、名古屋国際センターをはじめとする関係機関、企業、NPO・ボランティア、地域などを構成員とした協議会をつくり、情報交換・連絡調整及び協議を行い、連携して多文化共生の推進に取り組めます。	H29:検討 H30～：実施	—	—	—	—	愛知県が協議会を新たに設置したため、市として協議会を設置する必要がなくなった。	—	観光文化交流局
11	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	港区多文化共生推進協議会の運営	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動します。	H29～：実施	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動する。  ・協議会の開催 ・就学リーフレットの配布 外国人保護者に就学や学校生活についての相談できる専門の窓口等を紹介するチラシ（8か国語）を区内の学校などで配付。 ・国際交流講座の開催 講座名：未定 実施期間：未定 内容：未定	・協議会の開催 2回 ・就学リーフレットの配布 外国人保護者に就学や学校生活についての相談できる専門の窓口等を紹介するチラシ（8か国語）を配付した。  ・国際交流講座 講座名：飲み物を通して世界の文化を知る ～万国共通「喫茶」への思い～ 実施期間：令和3年11月～12月（全4回程） 内容：全4回。世界各地の気候や習慣等に応じて異なる、様々な喫茶文化について考え、その文化の広がりを知り、世界の共通点を見つける。	☆☆☆☆	—	—	—	港区
12	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	多文化共生まちづくり事業	外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、地域住民同士の顔の見える関係をつくる機会として、交流や外国人向け生活情報の提供を内容とするイベントを地域の関係機関・団体や区役所等と連携して行います。	H29～：実施	イベントの企画・実施を通して、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、行動するための機会をつくる。 ①港区「みなと国際交流のつどい」 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ③緑区「みどり多文化交流会」	①港区「みなと国際交流のつどい」 新型コロナウイルスの影響により、事業が中止。代替事業として、港区の新規日本語教室の立ち上げに併せてイベントを実施した。 実施日：令和4年3月19日 参加者数：54名 実施場所：港図書館 ②中区「歩いて知ろう！大好きな中区！宝探し！中区謎解き街歩き」での配布物に事業紹介を掲載した。 ③緑区「みどり多文化交流会」 新型コロナウイルスの影響により、オンラインによる多文化交流会を実施。 実施日：令和4年3月20日 参加者数：53名	☆☆☆☆	—	—	—	観光文化交流局
13	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	外国人との共生と交流のまちづくり事業	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施します。また地域で活動する日本人、外国人、行政が相互に知り合い、情報交換する機会を設けます。	H29～：実施	・中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタに多文化共生ブースを出展し啓発活動を実施。 ・多言語情報パンフレットの増刷 ・職員研修の実施 など	・中止となった中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタへのブース出展の代替事業として「中区日本語教室MAP」を作成し、外国人総合窓口にて配布。 ・職員向け多文化共生研修の実施。 ・各学区へポケットークを配布し、地域における外国人とのコミュニケーションの支援を実施。	☆☆☆☆	—	—	—	中区
14	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	留学生の区民まつりへの参加	区内の大学の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいてブース出展を行います。	H29～：実施	—	—	—	—	H29年度は台風で中止。H30年度以降は事業計画自体を取りやめ。	—	昭和区

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の 今後の取組	所管局
15	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	H29～：実施	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	中国、台湾、韓国、インドネシア、ドイツ、イタリアの留学生12名を市内の小中学校と高校へ派遣。中国、台湾の中学生2名が八事小学校で自国・地域の紹介を交えて読み聞かせを行った。	☆☆☆			名古屋市立大学
16	9	地域社会に対する意識啓発	30	多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	NIC（ニック）地球市民教室の活用	地域における多文化共生の重要な担い手である在住外国人を講師として登録し、学校や地域において日本語による母国の紹介等を行う「NIC地球市民教室」を通して、外国人講師と市民の国際交流とともに、多様な背景をもつ外国人市民についての理解を促進します。	H29～：実施	在住外国人を講師として登録し、日本語による母国の紹介などを通して地域の国際理解・国際交流を促進する。また、市民の多様な背景を持つ外国人について理解を促す。 ①外国人講師の派遣コーディネーター 小中学校を始めとする学校及び非営利団体の依頼に基づき、外国人講師を紹介する。 ②新規登録講師の募集・登録及び研修（年2回） ③登録講師のスキルアップ研修（年2回） ④NIC地球市民教室「チャレンジコース」 ⑤公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」（年1回） 本事業のモデル授業として公開し、教育現場や地域での本事業を活用していただき、国際理解教育の推進を図る。	①NIC地球市民教室外国人登録者数113名38か国2地域（令和4年3月31日現在） ・外国人講師の派遣コーディネーター派遣件数：66件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修実施日：令和3年9月11日、令和3年3月9日 参加者数：18名 ③登録講師のスキルアップ研修実施日：令和3年9月25日、12月19日 参加者数：57名 ④公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」実施日：令和3年12月19日 参加者数：43名	☆☆☆☆			観光文化交流局
17	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	国際留学生会館の運営	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供します。留学生を対象に日本文化を紹介する講座を開催し、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催します。また、愛知県内の団体や市民からの要望により、地域の各種行事に参加することで、留学生と市民の交流を進めます。	H29～：実施	コロナ禍の中で、感染防止対策に留意し、以下の事業を可能な形で実施する。愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。	・入居者数 95名（19か国1地域） ・留学生向け講座等 4件38名 ・情報提供 581件、相談 365件 ・日本人向け講座等 6件102人 ・地域住民との交流 延べ804人	☆☆☆☆			観光文化交流局
18	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	なごや留学生フレンドシップ事業	留学先としての名古屋の魅力を紹介して留学生を誘致します。また、名古屋での留学生生活を充実させるためのイベントなどを開催し、留学生を支援します。	H29～：実施	【名古屋の文化体験・発信事業】 留学生に地域の伝統文化や産業等に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	◆名古屋の魅力体験＆発信！「treasure hunt in NAGOYA100×100」の実施 概要 留学生100人と日本人学生100人がチームを作り、課題をクリアしながら名古屋の街をめぐる「ロゲイニング」を実施 ・参加人数 留学生75人 日本人学生89人 計164人 ・開催日 令和4年1月8日	☆☆☆☆			観光文化交流局
19	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舍の提供等により支援を行います。	H29～：実施	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舍の提供等により支援を行う。	私費留学生をはじめ、国費留学生、協定校からの交換留学生等を受け入れた。また、交換留学生及びその他希望する留学生にはチューターを配置し、学業及び生活に係る支援を行った。本学留学生宿舍の提供以外にも企業寮等への入居支援も行った。	☆☆☆			名古屋市立大学
20	10	多様性を活かした都市の活性化	32	多文化共生の担い手となる人材育成	グローバル人材の育成・支援	在住外国人も含めた若年層を対象に、セミナー等を通じて世界に広く視野を広げ多様性を尊重する「グローバル人材」を育成するとともに、その活動を支援します。	H29～：実施	高校生や大学生など若年層を対象に、地球の課題を”自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を行う。 ①グローバル人材育成フォーラム ②グローバル人材育成研修 ③グローバルユースカフェ ④グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用 ⑤グローバルキャリアセミナー	・グローバルユースフォーラム 実施日：令和3年8月21日 参加者数：72名 ・グローバル人材育成研修 実施日：令和3年8月21日 参加者数：17名 ・グローバルユースカフェ 実施日：令和3年9月25日、10月27日、11月7日・17日、12月4日・16日・26日、令和4年1月5日・9日・20日、2月17日、3月3日・5日 参加者数：延べ164名 ・グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用 下記2名のアドバイザーから、グローバル人材育成研修等で助言を仰ぎ、グローバル人材育成事業の充実を図った。 辰野まどか氏（一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト 代表理事） 中島康滋氏（イノベーションファクトリー株式会社 代表取締役） ・グローバルキャリアセミナー 実施日：令和4年2月26日 参加者数：69名	☆☆☆☆			観光文化交流局

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	事業計画	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業実績	進捗状況 (一～☆☆☆☆)	順調でない理由	順調でない事業の今後の取組	所管局
21	10	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	都市魅力の向上・発信	名古屋の国際的な認知度・魅力度や都市イメージの向上を図り、ひいては交流人口の増加を図るとともに、多言語での情報発信の充実により、外国人市民を含めた市民の名古屋に対する誇りや愛着を醸成・高揚します。	H29～：実施	令和2年度にて事業終了	4,583人 (695人増加) ※令和2年度末実績値	☆	限られた経費の中で、ご協力いただける地元アイドルなどのインフルエンサーを活用するなど、サポーター獲得に尽力してきましたが、既存のSNSとの差別化を図ることが難しく、このアプリ特有の強みを強く打ち出すことができなかったことが理由であると考えている。	令和2年度末にて事業を終了するため、今後の取組みはなし。	観光文化交流局
22	10	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	外国人市民と協働した情報発信	外国人目線で名古屋の魅力を発掘し、在住外国人のネットワークを活用するなど海外に情報発信することで、名古屋の知名度向上、外国人の名古屋への誘客を図ります。 また、在住外国人の母国の文化、歴史、観光情報等を市民に伝える機会をつくり、相互理解を深めるとともに、海外渡航を促進することで、交流人口の拡大を図ります。	H29～：実施	平成30年度にて事業終了	-	-	-	平成30年度にて事業終了	観光文化交流局
元年度新	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	中区多文化共生推進事業	中区は区民の外国人比率が10%を超えており、多文化共生のまちづくりを進める必要があるため、多文化共生推進行動計画(仮称)を策定した上で、講演会等を実施するほか、多文化共生推進プラザ設置に向けた検討調査を実施します。	R1～：実施	外国人総合受付の設置 ・多言語での情報発信 ・多文化共生推進講演会の実施 ・多文化共生地域課題解決ワークショップ	外国人総合案内の設置 ・多言語での情報発信 ・多文化共生推進講演会の実施 ・多文化共生地域課題解決ワークショップ	☆☆☆☆			中区
2年度新	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	千種区多文化共生推進庁内会議の運営	千種区における多文化共生施策の推進を図るための場として庁内会議を設置し、情報交換・連絡調整及び協議を行い、連携して多文化共生の推進に取り組めます。	R2～：実施	各課の取り組みおよび課題の共有 ・やさしい日本語の普及・習得に向けた取り組みを実施 ・令和4年度に向けた予算要求にかかる協議	①第1回庁内会議 実施 (2021年5月31日) ・区役所職員向け「やさしい日本語窓口用語集」の作成に向けて意見交換を実施した。 ②第2回庁内会議 実施 (2021年12月7日) ・区役所内職員向け「やさしい日本語窓口用語集」を作成した。	☆☆☆☆			千種区
3年度新	9	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	ようこそ千種区へ！～ウェルカム千種プロジェクト～	留学生が多い千種区において、千種区での楽しかった思い出、魅力的な体験が転出後にも語られることを目指し、区の魅力スポットの情報、区SNSへのリンク等を多言語(やさしい日本語+8言語)で掲載したリーフレットを転入時に配布するなど、転入者をウェルカムの気持ちで迎えるための取り組みを実施します。	R3～：実施	外国人との交流会を通じて、ウェルカムリーフレットの内容を検討。 ・やさしい日本語+多言語でリーフレットを作成し、配布する。	留学生向けアンケートを基に、やさしい日本語+8か国語でウェルカムリーフレットを16,000部作成した。	☆☆☆			千種区
3年度新	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民に対する啓発	外国人住民による座談会	外国人住民目線の体験談や意見を募集、それを地域や関係機関等に広報することで、多文化共生の理解を深めます。	R3～：実施	特定のテーマについて、外国人住民による座談会を実施し、体験談や意見を収集し、それらを地域や関係機関に周知する。	外国人住民の地域コミュニティ参画について、外国人住民によるヒアリングを実施し、体験談や意見を収集した。	☆☆☆☆			港区